

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度 自己評価）の修正一覧

第 1 回審議会での審議等を踏まえ、次の点を修正しました。

No.	頁	修正前	修正後
1	P.18 1－4 取り組み 4 活動内容の表 いじめの実態把握	(学校教育指導課) R7 年度 小学校 2,092 件 中学校 829 件 <u>(解消率は 7 月末に集計完了)</u>	(学校教育指導課) R7 年度 小学校 2,092 件 <u>(解消率 98.1%)</u> 中学校 829 件 <u>(解消率 98.7%)</u>
2	P.25 2. 指標の推移 ④教職員の時間外在校 等時間の割合 (%)	※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間を除く））から正規の勤務時間（1 日当たり 7 時間 45 分）を除いた時間のこと。なお、月 45 時間、月 80 時間、年 360 時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。	※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間等を除く））から正規の勤務時間（1 日当たり 7 時間 45 分）を除いた時間のこと。なお、月 45 時間、月 80 時間、年 360 時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。
3	P.38 ⑧小学校ふれあいプラ ザの利用者数 利用割合 (%)	R3 年度 <u>107%</u>	R3 年度 <u>105%</u>
4	P.60 ⑧小学校ふれあいプラ ザの利用者数 利用割合 (%)	H23 年度 <u>169%</u> H24 年度 <u>203%</u> H25 年度 <u>198%</u> H26 年度 <u>222%</u> H27 年度 <u>253%</u> R3 年度 <u>107%</u>	H23 年度 <u>170%</u> H24 年度 <u>189%</u> H25 年度 <u>200%</u> H26 年度 <u>224%</u> H27 年度 <u>255%</u> R3 年度 <u>105%</u>
5	P.88 1. 自己評価 ○各施策の取り組みと 効果を総括 5～6 行目	ちがさき中学校給食コンテスト	ちがさき中学校給食 <u>献立</u> コンテスト

取り組み3 特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整備

特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境の充実を図るため、臨床心理士や指導主事¹⁷⁾で構成する支援チームを組織し、特別な支援を必要とする児童・生徒をはじめ、その保護者や学校関係者に対する就学に係る相談等を実施するとともに、特別支援学級⁶⁾の小・中学校全校整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就学相談の実施	相談人数	242人	289人	242人	235人	242人	256人	学校教育指導課
教育支援委員会 ²⁴⁾ の開催	開催回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ の整備（再掲）	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校	小学校13校 中学校9校	小学校14校 中学校9校	学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備（再掲）	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	学校教育指導課
臨床心理士等による相談	相談回数	480回	719回	811回	831回	941回	756回	学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （個別支援）の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育指導課
学校看護介助員 ²⁰⁾ の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日	6人 年約200日／人 6時間／日	学校教育指導課
茅ヶ崎支援学校との交流事業の開催	開催回数	2回	2回	2回	5回	5回	5回	学校教育指導課
特別支援教育に関する研修等の実施	実施回数	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ 用の教材等の整備※	設置校数	小学校14校 中学校7校	小学校14校 中学校7校	小学校15校 中学校8校	小学校16校 中学校8校	小学校17校 中学校9校	小学校18校 中学校9校	教育総務課

※学校は特別支援学級設置校のほか、通級整備校を含む。

○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒や、その保護者が適切な就学先を選択できるよう、担当指導主事¹⁷⁾が256人の幼児・児童・生徒の保護者と就学相談を行いました。併せて、学校の要請に応じて、専門性のある臨床心理士と指導主事¹⁷⁾がチームを組み、巡回相談やケース会議等に参加するなど、個々の課題に応じた助言を行いました。

緑が浜小学校及び梅田中学校に特別支援学級⁶⁾を整備するため、インクルーシブ教育⁵⁾検討委員会等において教育委員会関係各課及び学校関係者が必要な施設改修や備品等の調整を行いました。

○取り組みの効果

通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、通級指導教室²³⁾における指導やふれあい補助員²⁾及び学校看護介助員²⁰⁾の適正な配置、特別支援教育巡回相談等による支援体制を充実させることにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導が可能となり、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようになっていきます。

取り組み4 いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ、不登校等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²⁵⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめの実態把握	認知件数 (解消率) ^{※1}	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)	小学校1,630件 (解消率99.4%) 中学校557件 (解消率99.1%)	小学校2,435件 (解消率97.6%) 中学校728件 (解消率96.4%)	小学校2,092件 (<u>解消率98.1%</u>) 中学校829件 (<u>解消率98.7%</u>)	学校教育 指導課
不登校 ^{※2} の実態把握	児童・生徒数	児童113人 生徒217人	児童158人 生徒275人	児童217人 生徒386人	児童254人 生徒384人	児童258人 生徒411人	児童195人 生徒383人	学校教育 指導課 教育センター
スクールソーシャルワーカー ²⁵⁾ による巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回	5人 833回	5人 838回	学校教育 指導課
スクールカウンセラー ²⁶⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人	6,520件 19人	6,210件 19人	教育 センター
弁護士有資格職員の対応	対応件数	106件	91件	109件	138件	119件	90件	学校教育 指導課
心の教育相談員 ³⁾ による面接等の実施	相談員の 面接等の 実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回	7万1,363回	7万8,382回	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における電話相談	電話相談 件数	326件	327件	325件	295件	316件	318件	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における面接（来所）の実施	来所相談 件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件	2,144件	2,317件	教育 センター
児童・生徒指導担当教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	学校教育 指導課
いじめ防止対策審議会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育 指導課
あすなる教室 ²⁸⁾ の通室	通室生数	22人	25人	26人	32人	34人	45人	教育 センター

※1 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめが解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

※2 国の調査において不登校とは、1年間に30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)

2. 指標の推移

教職員の研修機会等が創出されているかを、次の指標から把握し、政策の効果を検証します。

① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践しようと思う教職員の割合 80%以上	82.1	82.2	80.6	84.0	83.0	83.0

② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち、自ら実践したいと思う参加者の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践したいと思う教育職員の割合 75%以上	75.0	89.0	81.9	80.6	84.5	84.6

※教育職員とは、小・中学校の教員、幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園保育教諭、保育士のこと。

③ 教職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修の参加者数 1,500人以上	1,464	1,568	1,976	1,919	2,169	2,039

④ 教職員の時間外在校等時間の割合（％）※

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 か月当たり45時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校14.3 中学校41.5	小学校13.8 中学校39.7	小学校17.2 中学校40.6	小学校12.4 中学校43.6
1 か月当たり80時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校 4.1 中学校12.3	小学校2.3 中学校11.0	小学校1.7 中学校11.2	小学校1.3 中学校12.9
年間360時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校34.0 中学校63.7	小学校29.4 中学校63.5	小学校39.1 中学校62.9	小学校30.8 中学校68.3

※3(2021)年度よりタイムカードを各学校に導入し、在校時間数の把握が可能となったため設定。

※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間等を除く））から正規の勤務時間（1日当たり7時間45分）を除いた時間のこと。なお、月45時間、月80時間、年360時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。

⑤ 現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
働きやすい職場と感じている教職員の割合 80%以上	－	－	－	－	－	小教員84% 中教員77% 事務栄養96%

⑥ 「仕事にやりがいがある」と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「やりがいがある」と感じている教職員の割合 80%以上	－	－	－	－	－	小教員90% 中教員93% 事務栄養91%

2. 指標の推移

公民館、図書館等が地域の交流施設として、教育の場として市民等に利用されているか、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育関係職員 ³⁵⁾ の 研修参加者数 年間100人以上	参加者数	116	81	82	54	123	128

② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育主催事業・イベントの 参加者数 45,000人以上	参加者数 (対面) (人)	0	1,812	20,340	27,462	32,167 延べ 33,421	32,516 延べ 33,781
	動画配信 再生回 [※] (回)	75,772	7,844	-	-	-	-
	オンライン 講座参加者 数 [※] (人)	306	1,096	396	380	72 延べ75	50 延べ63

※感染症まん延以降、オンラインで講座を開催したため、指標を追加。

③ 市人口当たりの公民館の利用割合（％）（公民館の利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの公民館の 利用割合 85%以上	利用者数 (人)	46,882	75,478	147,963	172,104	171,805	176,062
	利用割合 (%)	19	31	61	70	70	72

④ 公民館を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した 割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：8%以上	小学校 6年生	14	6	7	8	8	12
	中学校 3年生	6	2	2	3	4	4

⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（％）（青少年会館の利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの青少年会館の利用割合 30%以上	利用者数 (人)	27,559	40,948	56,044	69,048	72,080	74,596
	利用割合 (%)	11	17	23	28	29	30

⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（％）（体験学習センターの利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの 体験学習センターの利用割合 30%以上	利用者数 (人)	25,783	48,513	72,140	83,625	96,666	109,959
	利用割合 (%)	11	20	30	34	39	45

⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「子ども大会」参加者数 11,000人以上	参加者数	0 (コロナにより中止)	12,879	2,288	4,345	6,691	6,810

⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

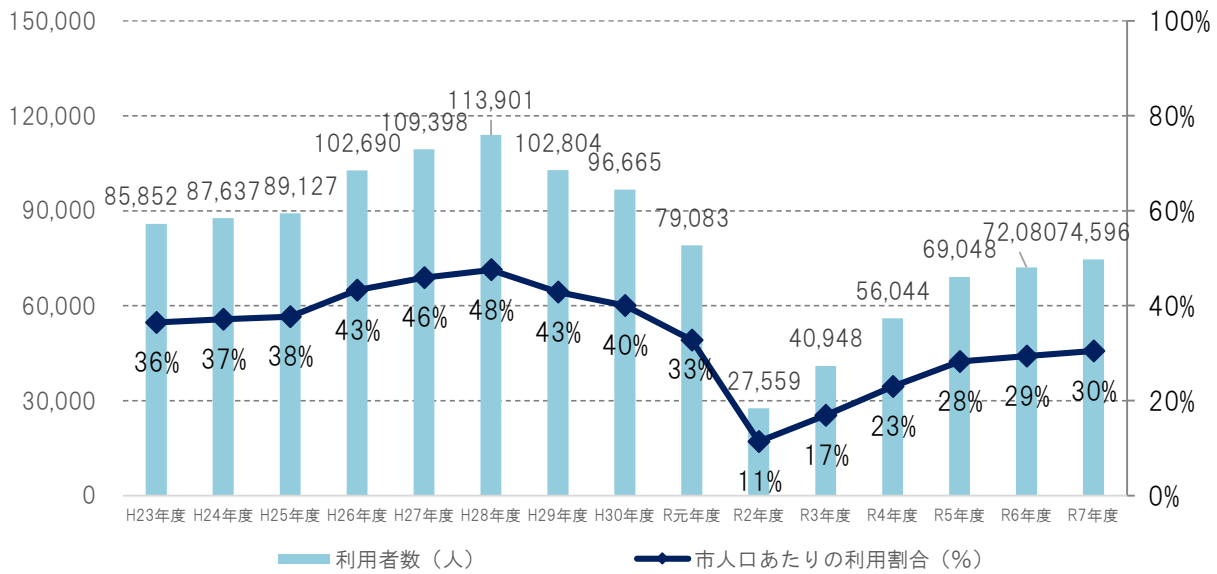
R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
小学校ふれあいプラザ ³⁶⁾ 利用者数 27,000人以上	利用者数 (人)	5,352	13,581	21,509	23,796	23,242	19,642
市立小学校児童数に対する利用割合 260%以上	利用割合 (%)	41	105	166	185	183	159

⑨ 子どもの家の利用者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
子どもの家の利用者数 23,000人以上	利用者数 (人)	6,363	11,966	15,747	22,669	27,130	28,277
0～13歳人口に対する利用割合 120%以上	利用割合 (%)	22	41	55	79	96	103

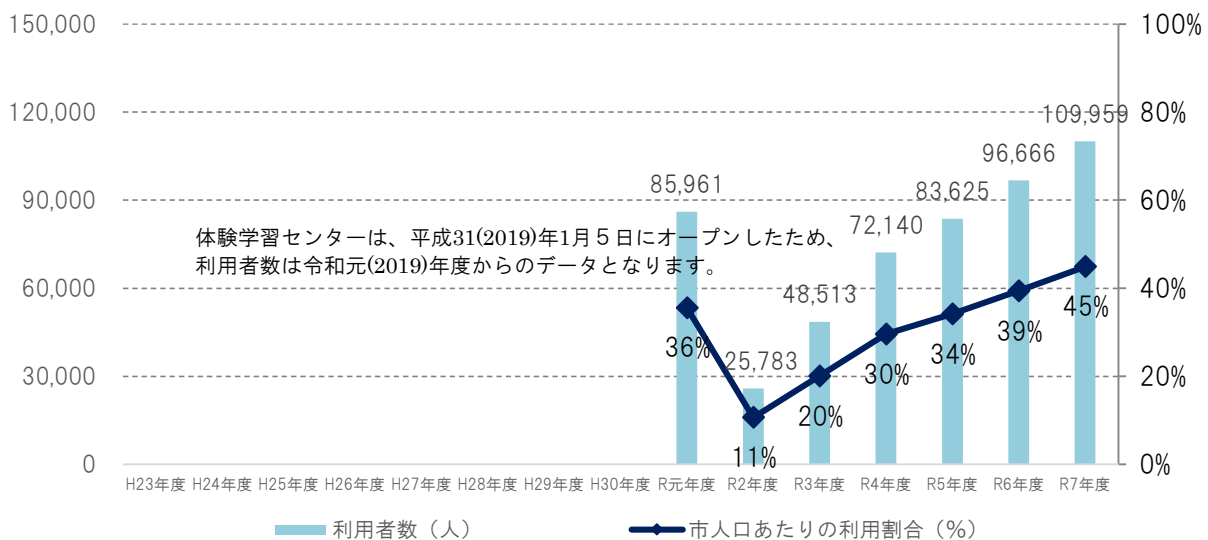
⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（％）
（青少年会館の利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



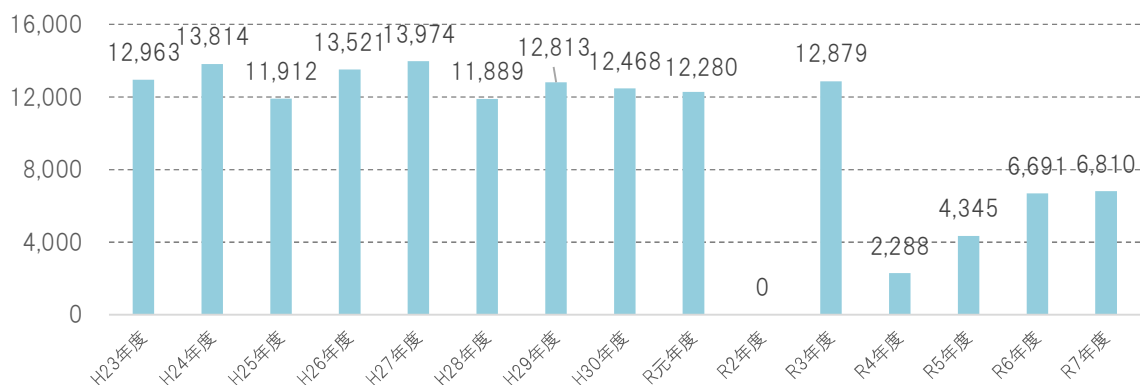
⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（％）
（体験学習センターの利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



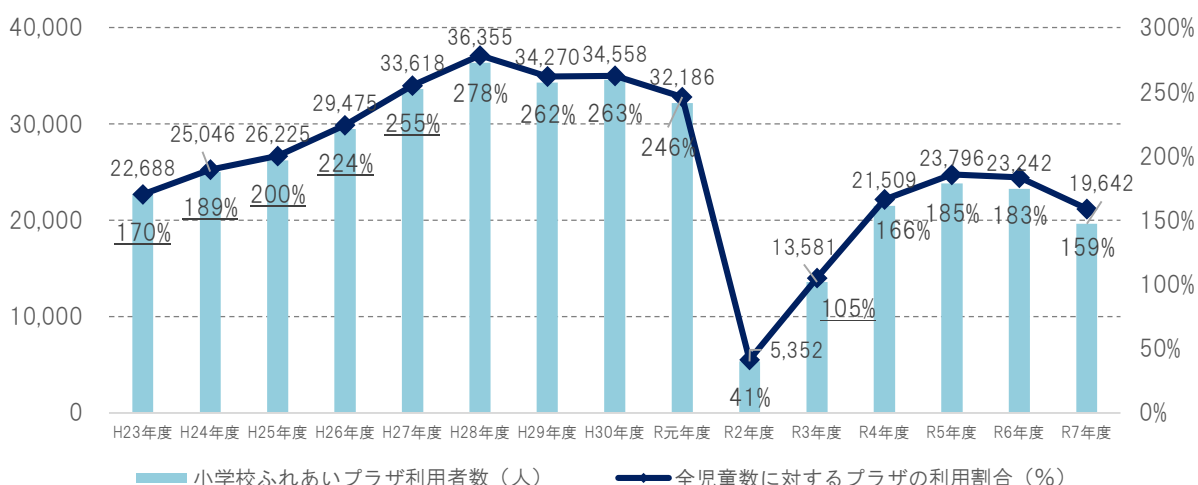
⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

出典：青少年課調べ



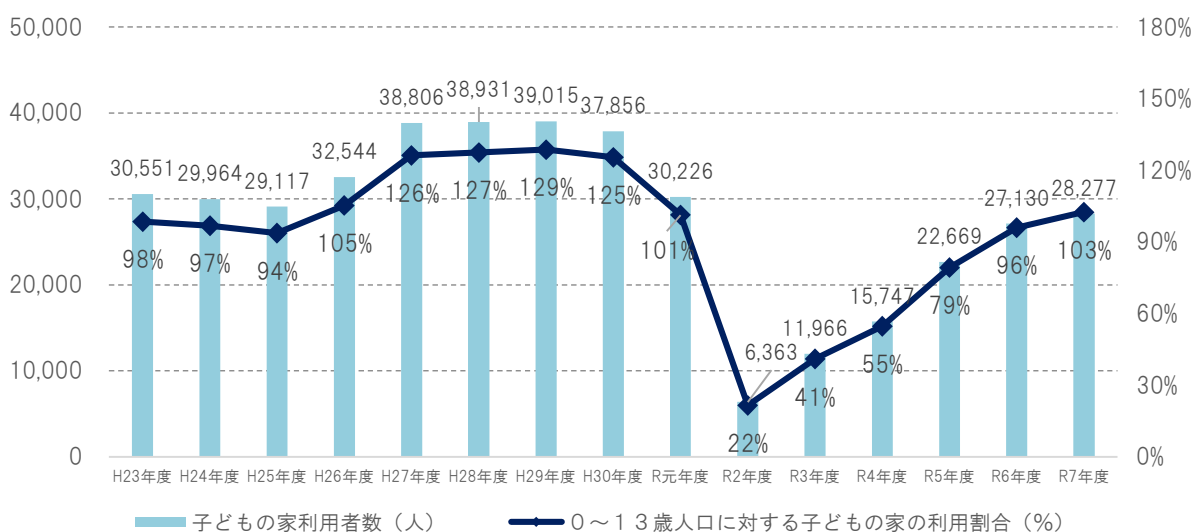
⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

出典：青少年課調べ



⑨ 子どもの家の利用者数（人）

出典：青少年課調べ



基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、学校給食、健康管理、保健衛生及び就学支援などに関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

学校給食に関して、中学校給食については、令和7(2025)年5月から市内7校で開始となり、これにより市内13校の全中学校での中学校給食が実施となりました。生徒の月間の喫食率は6割程度を示しており、7(2025)年6月から7月にかけて行ったアンケートでは全体的な満足度が、「満足」と「やや満足」と「ふつう」の合計が7割程度を示しています。また、7(2025)年度は市内の中学校生徒にテーマに沿った献立を募集し、受賞者の献立を実際の中学校の献立とする「ちがさき中学校給食献立コンテスト」を実施しました。

小学校給食では、各小学校の栄養職員が地域の生産者と連携し、茅ヶ崎産の野菜を使用した給食を定期的に実施し、茅産茅消を生きた教材とした食育を推進しています。

また、姉妹都市であるホノルルを身近に感じてもらう取り組みとして、ホノルルにちなんだホノルル給食を小・中学校で実施しました。

子どもを取り巻く環境の安全対策に関しては、地域の方々と連携した登校時の見守りや通学路の点検のほか、各学校でPTA等と連携しながら、子どもたちが直面する問題を検討し、安全対策課や交通安全協会と連携した自転車の乗り方に関する交通安全教室や、多様な主体と連携したインターネットやSNSの注意点、登下校時の不審者から身を守る方法等、多種多様な講座を各学校で実施しました。

そうした取り組みにより、環境の安全面に係る「2. 指標の推移」の「② 地域の大人に見守られていると思う割合」及び「③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」について、計画策定時である2(2020)年度実績から年度により多少の増減はありますが、微増しています。

○課題

子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備として、従来の安全対策等に加えて、近年の気候変動による熱中症対策等、広範囲にわたる多様な取り組みを講じていく必要があります。さらに、SNSをはじめとしたインターネットに関する問題など、子どもたちを取り巻く問題が増加しており、学校だけでは対応が難しい状況です。安全で安心な学校を整備していくには、学校施設の再整備や通学路の安全対策等、ハード面の整備のみならず、市長部局をはじめとして、民間企業やNPO法人など多様な主体と連携した講座の実施や、安全対策に関する周知等、ソフト面の充実も重要となります。

○今後の方向性

児童・生徒の総合的な安全対策として、学校と教育委員会事務局が連携するとともに、地域の多様な主体の力を活用しながら、取り組みを推進していきます。地域による登校時の見守り活動や、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)⁴⁾の導入による地域人材の学校運営への参画等が活発になることで、学校と地域がこれまで以上につながり、児童・生徒の「見守られている」「安全だと思う」という実感にもつながっていくものと考えます。

小・中学校給食に関しては、引き続き、生産者や茅ヶ崎の農業を紹介する取り組みなど、食育に力を入れ、実施していきます。